

平成27年3月

各 位

岩手県職業能力開発協会

機械保全職種にかかる指定試験機関実施方式への移行について（お知らせ）

技能検定試験のうち機械保全職種（3作業）にかかる実技試験及び学科試験の実施に関する業務は、職業能力開発促進法第47条第1項に規定する指定試験機関の指定に関する省令において、公益社団法人日本プラントメンテナンス協会が指定試験機関として指定されたことにより、平成27年4月1日から同協会が実施します。

これまで機械保全職種の試験実施につきましては、皆様より格別のご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございました。

平成27年度機械保全技能検定の詳細については、同協会がホームページ等にて周知を行っておりますので、どうぞご参照下さい。

また、平成26年度までの試験に関するお問い合わせは、引き続き岩手県または岩手県職業能力開発協会にて承りますことを念のため申し添えます。

記

業務が移管される職種・作業 全級： 特級、1級、2級、 3級、基礎級	機械保全職種 機械系保全作業 〃 電気系保全作業 〃 設備診断作業
指定試験機関について ※平成27年度以降の試験については、こちらへお問い合わせ下さい。	公益社団法人日本プラントメンテナンス協会 〒105-0011 東京都港区芝公園3-1-22 日本能率協会ビル6階 TEL 03-5733-6940 FAX 09-5733-6910 専用サイトURL: http://www.kikaihozenshi.jp/ E-mail: kikaihozen@jipm.or.jp

岩手県職業能力開発協会 TEL 019-613-4620 / FAX 019-613-4623 担当：中村